



# 広報ぬまた お知らせ版



平成30年2月22日発行 第1015号(1/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 福祉灯油助成事業について

本年度、福祉灯油助成事業を実施しないことのお知らせしておりましたが、灯油価格が高騰していることをふまえ、緊急対応として、助成事業を実施しておりますので、対象者の方は内容等ご確認の上申請してください。

- 助成内容 平成30年1月1日現在の灯油単価（87円/ℓ）を基準として、灯油100ℓ相当額を一括で助成します。
- 申請期間 **平成30年3月16日（金）まで**
- 申請方法 以下の要件を満たす方は、印鑑と振込口座の預金通帳を持参の上、保健福祉課までお越しください。

**対象 『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割課税世帯』で次のいずれ世帯かに該当する世帯です。**

- ※1月1日（基準日）現在、沼田町に居住している世帯（入院者を除く）
- 『世帯主70歳以上で同居親族65歳以上の世帯』又は『70歳以上の独居世帯』
- 『身障手帳1・2級所持者の収入で生計を営んでいる世帯』
- 『義務教育期間終了前のお子さんを養育している母子・父子世帯』
- 『生活保護法による被保護世帯』

■お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

## 高齢者の通院用ハイヤー等の利用助成について

在宅福祉の向上を目的に、「町内及び町外病院等への通院」に利用する通院用ハイヤー等の利用助成の申請を受け付けますので、希望される方は、保健福祉課 福祉グループまでお問合せください。

- 助成内容 ハイヤー等の利用料金として1枚500円を助成します。
- 利用期間 **平成30年3月31日（土）まで**
- 助成枚数 20枚の助成券を交付します（一度に複数枚の利用も可能です）  
（役場を中心に半径2.5kmを超える地域にお住まいの方は30枚）

**対象者の要件 『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割のみ課税世帯』で次の要件に該当する方です。（生活形態上の世帯）**

- ※12月1日（基準日）現在、沼田町に居住している方（生活形態上の世帯）
- 『65歳以上の方』で冬期間の町内外病院等への通院が困難な方

■お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

## 高齢者等世帯のみなさまへ 助成申請受付中です！！

### 除雪費の助成について

- 除雪範囲 (1) 玄関前の除雪 (2) 屋根・窓の除雪  
※住宅に隣接している車庫や物置の「屋根雪降ろし」・「窓透かし」も対象になります。
- 助成内容 委託業者等へ支払った額の2分の1を助成します。  
（但し(1)・(2)それぞれ1シーズン非課税世帯は2万円、均等割のみ課税世帯は1万円が限度です）  
※1シーズンとは、原則12月1日から3月31日までとします。
- 申請期間 **平成30年3月16日（金）まで**
- 申請方法 以下の要件を満たす方は、委託業者等との契約書及び領収書（領収書は、後日、代金支払い後でも可能です）、印鑑と振込口座名義の預金通帳を持参の上、保健福祉課までお越しください。

**対象世帯 『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割のみ課税世帯』で次のいずれかに該当する世帯です。（生活形態上の世帯）**

- ※12月1日（基準日）現在、町内に住所を有し、現に居住している世帯（生活形態上の世帯）
- 『世帯主70歳以上で同居親族65歳以上の世帯』又は『70歳以上の独居世帯』
- 『65歳以上の身体障がい者』又は『世帯全員が病弱で除雪が困難な世帯』

※このページに記載されている年齢要件は、平成30年3月31日現在の年齢とします。※

■お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

### 『ふれあいトーク』の開催について

町民皆様が『町長』と直接、気軽に町のことや普段の生活のこと、その他どのようなことでも話し合いができる「ふれあいトーク」を下記の日程で開催致しますので、気軽にお越しいただき様々なことをお聞かせください。

- ふれあいトーク
- 対象 個人など
- 開催日時 平成30年3月5日（月） 10:30から12:00
- 開催場所 沼田町暮らしの安心センター ラウンジ
- その他 事前の申込は必要ありませんが、開催日時に「沼田町暮らしの安心センター」ラウンジまでお越しください。

■お問合せ 総務財政課 広報情報グループ ☎35-2111

## 子育て世帯応援通勤支援事業（後期分）の受付開始について

町では「子育て世帯の応援事業」として、中学生以下のお子さんを扶養する世帯主等の保護者で、他市町村へ通勤する下記の要件に全て該当する方に対し、通勤に係る費用の負担軽減として町内で利用できる商品券をお渡しする「沼田町子育て世帯応援通勤支援事業」を実施しています。後期分の申請受付を開始しますので、該当される方は住民生活課 窓口までお越しください。

### ■対象者（以下の5項目をすべて満たしていることが必要です）

- (1) 沼田町内に居住し、かつ、中学生までの子どもを監護している世帯主等の保護者のうち、**生計を維持する程度の高い方**で町外の職場に勤務する方
- (2) 町税等公共料金を滞納していない方
- (3) 毎月10日以上町外通勤日数を有している方
- (4) 対象地域の職場に勤務し、本町から実際に通勤している方
- (5) 町外に住居等を賃借していない方

※(1)の「生計を維持する程度の高い方」とは、世帯生計を主に担っている方で、その判断にあたっては所得の状況や扶養申告、住民票等の取扱いなどを総合的に考慮して判断します。

### ■対象地域及び助成額

対象地域（通勤地）	助成額
1) 本町より往復19km以下の地域 (秩父別町)	月額1,500円 (年額18,000円相当額)
2) 本町より往復20km以上49km以下の地域 (深川市・北竜町・妹背牛町・雨竜町)	月額3,000円 (年額36,000円相当額)
3) 本町より往復50km以上99km以下の地域 (旭川市・留萌市・滝川市・小平町・幌加内町・新十津川町)	月額5,000円 (年額60,000円相当額)
4) 本町より往復100km以上の地域	月額6,000円 (年額72,000円相当額)

### ■申請方法

○年2回申請

様式を町のホームページからダウンロードしていただくか、住民生活課 窓口で受け取っていただき、下記期間内に申請して下さい。(受取期間内に町内商品券をお渡しします)

- ・申請期間： 2月22日～3月9日
- ・受取期間： 3月12日～3月20日



○受付時間

月曜日～金曜日 8:45～17:15

○申請に必要な書類

・在職証明書（様式は町HPまたは住民生活課 窓口でお受け取り下さい）

■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

## 沼田小学校又は沼田中学校特別支援教育支援員を募集します

- 募集人員 1名
- 業務内容 特別な教育的支援を要する児童・生徒の生活全般支援業務
- 応募資格 幼稚園教諭または保育士資格を有するか、この資格に準ずる経験を有する方
- 応募方法 履歴書（市販の物で可・写真添付）を郵送または持参してください。
- 選考方法 書類審査及び面接審査（面接日は追って連絡します）
- 雇用・待遇
  - ①雇用期間 平成30年4月上旬から平成31年3月下旬まで（小・中学校の通学期間）
  - ②勤務時間 8:00から概ね6時から7時間の勤務
  - ③勤務日数 1ヶ月概ね20日間
  - ④賃金 時間給 1,000円（及び町外の場合、交通費相当分）
  - ⑤社会保険等 社会保険・雇用保険に加入します。
- 応募期限 平成30年3月16日（金）まで（必着）
- 応募・お問合せ  
〒078-2202 沼田町南1条4丁目6番5号  
教育委員会 担当：高橋 ☎35-2132

## 化石館レプリカ工房臨時職員の募集について

- 募集人数 1名
- 業務内容 化石クリーニング作業、レプリカ作製作業、販売用グッズ製作など
- 応募資格 化石に興味があり細かな作業が得意な方
- 応募方法 履歴書（市販の物で可・写真貼付）を郵送または持参してください。
- 選考方法 履歴書審査及び面接（面接日は追って連絡します）
- 雇用・待遇
  - ①雇用期間 平成30年4月1日～平成30年9月30日（更新あり）
  - ②勤務時間 10:00～16:00（休憩時間 12:00～13:00）
  - ③勤務日数 月曜から金曜まで週5日（土・日・祝日休み）
  - ④賃金 時給818円（最初の1か月試用期間の金額。その後の金額は採用後に通知します）
  - ⑤社会保険等 社会保険加入無し、雇用保険加入あり
  - ⑥勤務場所 沼田町化石館レプリカ工房（旧沼田厚生クリニック向かい）
- 応募期限 平成30年3月16日（金）まで（必着）
- 応募・お問合せ  
〒078-2202 沼田町南1条4丁目6番5号  
教育委員会 担当：篠原 ☎35-2132



# 広報ぬまた お知らせ版



平成30年2月22日発行 第1015号(2/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 国民保護情報(弾道ミサイル等)伝達時の消防サイレンの吹鳴について

沼田町では、北朝鮮による弾道ミサイルが発射された場合や同様の事態が確認された際、直ちに避難行動ができるよう、屋外スピーカーが設置されていない農村部など、Jアラートや携帯メール等の届かない範囲の町民皆さまにも注意喚起を図るため、**共成・北竜・恵比島地区**において、消防サイレンを吹鳴することといたしました。

■吹鳴開始日 平成30年3月1日(木)

※サイレンは30秒吹鳴、6秒休止を5回繰り返します。

▼弾道ミサイルが発射された場合等

30秒吹鳴	6秒休止	30秒吹鳴	6秒休止	30秒吹鳴	6秒休止	30秒吹鳴	6秒休止	30秒吹鳴
-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------

▼火災の場合(参考)

3秒吹鳴	2秒休止	3秒吹鳴	2秒休止	3秒吹鳴	2秒休止	3秒吹鳴	2秒休止	3秒吹鳴
------	------	------	------	------	------	------	------	------

サイレンが鳴りましたら、テレビやラジオ等からの情報に注意し、落ち着いて以下の基本行動をとってください。

■ミサイル発射等のサイレンが鳴った場合の基本行動

- 屋外の場合  
近くの頑丈な建物に避難してください。
- 屋内の場合  
窓から離れるか、窓のない部屋に移動してください。
- 近くに建物が無い場合  
物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

■お問合せ 総務財政課 ☎35-2111

### キップ・定期券は、JR石狩沼田駅で お買い求め下さい。

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。

※不在となる時間帯もあります。

## Android 端末(SIMフリー)における緊急速報メールの受信について

弾道ミサイル情報等の国民保護情報については、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線等により国民に伝達されるほか、消防庁から携帯大手事業者(株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社)を経由するエリアメール・緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されています。

従前、携帯大手事業者以外の事業者(MVNO)が扱うSIMフリー(※)端末(いわゆる「格安スマホ」)のうち、Androidを搭載する一部の端末では、当該メールを受信できないという課題がありました。

今般、携帯大手事業者において、Googleが提供している「AndroidTM 8.1」向けの共通受信仕様が策定されたことにより、今後は、Androidを搭載するSIMフリー端末でもエリアメール・緊急速報メールの受信が可能となりますので、お知らせします。

※SIMフリーとは

スマートフォンなどの端末が、特定の携帯電話会社のSIM(携帯電話回線を利用するために挿入する小型のカード)だけでなく、どの会社のSIMでも利用できるようになっている状態。

■動作確認については、各MVNO事業者や各端末の販売元にお問合せください。

## 沼田町議会からのお知らせ

平成30年第1回定例会を、予算等審査特別委員会を含め、3月8日(木)から15日(木)まで(土日除く)の6日間の予定で開催します。今定例会は新年度の予算審議を致しますので、是非この機会に傍聴にお越し下さい。(予算等審査特別委員会も傍聴できます)

※詳しい日程については下記のとおりです。

日時	会議	内容	場所
3月8日(木) 10:00～	本会議	町政執行方針並びに教育行政執行方針、13:00～一般質問 他	本会議場
3月9日(金)～14日(水) 10:00～	予算等審査特別委員会	各課説明・総括質問	役場3階会議室
3月15日(木) 10:00～(予定)	本会議	予算等審査特別委員会報告、一般議案 他	本会議場

※上記日程は予定であり、時間等が変更となる場合がありますのでご了承願います。

■お問合せ 議会事務局 ☎35-2117

## ご存知ですか?「無期転換ルール」

《無期転換ルールとは》

平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたとき(平成30年4月以降)は、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期雇用契約)に転換できるルールです。

■お問合せ 北海道労働局雇用環境・均等部指導課 ☎011-709-2715

## 沼田町公営住宅等募集情報

沼田町では、次の公営住宅等入居者を募集しております。

### ■公営住宅

【申込資格】 ※全て満たすこと。

- 住宅に困窮しており、政令月収の基準を満たす方
- 暴力団員ではないこと

※政令月収の基準については住宅により異なりますので窓口へお問合せください。

また、世帯向け住宅に単身の方でも入居できる場合がありますが、制限があります。

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳細等	家賃 ※収入により異なります	募集戸数	募集状況
スコーレ ビレッジ	H4	1K	単身向 1棟 104号室	33,000円	1	3/5 締切
	H5	1K	単身向 2棟 101号室	35,000円	1	
コアタウン 21	H12	2LDK	世帯向 C棟 206号室	43,000円 (他に有料駐車場 2,000円)	1	3/5 締切
緑町	S56	3LDK	世帯向 18棟 129号室	14,300円～	1	3/5 締切
	H9	2LDK	世帯向 B棟 106号室	16,300円～ (他に駐車場・給湯器 のリース料)	1	
	H7	3LDK	世帯向 D棟 202号室	19,600円～ (他に駐車場・給湯器 のリース料)	1	
旭町	S58	3LDK	世帯向 26棟 A1号室	11,900円～	1	3/5 締切
高齢者 団地	H7	2LDK	世帯向 2棟 204号室	19,600円～	1	3/5 締切

### ■道営住宅

【申込資格】 ※全て満たすこと。

○住宅に困窮しており、政令月収 158,000 円以内の世帯

○暴力団員ではないこと

※政令月収を超えている世帯でも入居できる場合がありますが、制限があります。

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳細等	家賃 ※収入により異なります	募集戸数	募集状況
ガーデン タウン ぬまた	H7	3LDK	世帯向 A棟 402号室 404号室 405号室	21,000円～ (他に駐車場 2,720円・ 給湯器のリース料)	3	随時 募集中
	H7	3LDK	世帯向 B棟 206号室 304号室 403号室 406号室	21,000円～ (他に駐車場 2,720円・ 給湯器のリース料)	4	
	H8	3LDK	世帯向 C棟 306号室	21,300円～ (他に駐車場 2,720円・ 給湯器のリース料)	1	

※公営住宅、道営住宅ともに、低所得世帯を対象とした減免措置がありますので、対象となる世帯所得等詳しい内容については下記までお問合せください。

※詳しくは、

沼田町移住定住情報公式サイト <http://teiju.com/> をご覧頂くか、住民生活課 移住定住  
応援室 (☎35-2115) へお問合せください。

### 「メールぬまた」登録受付中です！

「メールぬまた」は非常災害など緊急事態の情報を携帯電話等で受信できるサービスです。  
随時登録を受け付けておりますので町民皆様方の登録をお願いします。

1. [numata\\_info-1@req.jp](mailto:numata_info-1@req.jp) へ本文、件名を空白にして送信してください。

(QRコード対応機種をお持ちの方は、右のコードを読み取ると便利です。)

2. 送信後に送られてくる〔メールぬまた登録手続きご案内〕の URL をクリックしてください。

3. 登録画面にて必要事項を入力し、送信してください。〔ご登録ありがとうございます〕というメールが届けば登録完了です。※利用者の方で機種を変更した場合やメールアドレスが変わった場合、**迷惑メール防止設定**をしていると受信できない場合がありますので、設定をご確認下さい。また、ご不明な点がございましたら下記までお問合せ下さい。

■お問合せ 総務財政課 広報情報グループ ☎35-2111





# 広報ぬまた お知らせ版



平成30年2月22日発行 第1015号(3/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 平成30年度 沼田町奨学資金貸付奨学生を募集しています

町では、次のとおり平成30年度の沼田町奨学資金貸付奨学生を募集しています。  
この事業は、学業成績が優秀で経済的理由により就学が困難な方に対し、学資を無利子で貸与する制度です。

### ■募集人員

高等学校（2名） 月額15,000円以内  
大学等（4名） 月額30,000円以内

### ■提出書類

- ①奨学生願書
  - ②奨学生推薦書
  - ③同意書（課税状況について税務担当部局に報告を求めることへの同意）
- ※用紙は教育委員会にあります。

### ■申込締切日

平成30年3月30日（金）

### ■選考・決定時期

平成30年4月末～5月上旬



※なお、奨学生であった方が、町内で農業後継者又は商工事業後継者として就労した時は、農業委員会または商工会の証明を得て、奨学資金返還免除の申請をすることができます。

■申込・お問合せ 教育委員会 ☎35-2132

## ディスポーザー設置に対する助成について

町では、ディスポーザーを指定業者で新設された方に25,000円の設置助成金（中学生以下児童扶養世帯は50,000円）を交付しています。

毎月の使用料は平成28年4月から、従来の使用料の半額【250円】となっており、毎月かかる設置者の負担が軽減されています。

まだ設置されていない方は、この機会に是非ご検討下さい。

### ディスポーザーとは？

台所の流し台の下部に取り付け、生ごみを粉碎して水と一緒に排水管に流す家電機械（生ごみ粉碎機）です。野菜くずや残飯などを速やかに排出することができるので、台所を衛生的に保つことができ、家庭から収集ごみとして出していた生ごみの量を減らすことができます。

■お問合せ 建設課 管理グループ ☎35-2116

## 自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

※平成30年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

□札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1197

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

## 日曜・祝日当番医のお知らせ

◆2月25日（日）

歯科系…新十津川パンダ歯科 ☎0125-76-3202

内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101

◆3月4日（日）

歯科系…たなか歯科医院(深川市) ☎26-8881

内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101

◆3月11日（日）

歯科系…定岡歯科医院(妹背牛町) ☎32-4118

内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101

## 2月22日から3月11日までの行事予定

	行事名	時間	場所
2月22日（木）	スポーツクラブ定期利用	19:00～	町民体育館
23日（金）	雪合戦教室	19:00～	町民体育館
26日（月）	脳トレ教室	10:00～	ふれあい
27日（火）	高齢者サロン	10:00～	緑町コミセン
3月1日（木）	スポーツクラブ定期利用	19:00～	町民体育館
2日（金）	フロアカーリング	10:00～	ふれあい
	雪合戦教室	19:00～	町民体育館
5日（月）	のぞみ会	12:00～	ふれあい
8日（木）	スポーツクラブ定期利用	19:00～	町民体育館
9日（金）	雪合戦教室	19:00～	町民体育館
10日（土）	おんがくの集い	13:30～	町民会館
11日（日）	沼田中学校卒業式	9:30～	中学校